

無料

省エネ診断のご案内

山口県では、省エネ専門家と連携した事業所向け省エネ診断を実施しています。
事業所の省エネをお考えの事業者の皆様、お気軽にお問い合わせください。

省エネ、経費節減
の実現！

省エネ診断の受診を要件とした
県の補助・融資が
受けられる！

事業所の脱炭素経営
のきっかけとして！

- 対象 県内に事業場を有する中小企業者等の方
- 内容 省エネの専門家（（一社）エネルギーマネジメント協会またはシステム計装（株））が、現地調査を実施後に診断を行い、設備の運用改善や省エネ設備への更新、再エネ導入等について無料でアドバイスします。また、各種支援・助成制度について情報提供します。
- 受付期間 令和6年4月10日（水）～令和6年12月18日（水）※予算上限に達した場合、受付を終了します。
- お申し込み方法、お問い合わせ先

裏面の申込書に必要事項をご記入の上、E-mailまたはFAXにより、下記の窓口にご提出ください。

〒753-0814 山口市吉敷下東三丁目1番地1号

山口県地球温暖化防止活動推進センター（（公財）山口県予防保健協会）

TEL：083-933-0008（ダイヤルイン【7】）FAX：083-923-5567 E-mail：yccca@yobou.or.jp



省エネ診断の流れ

① 申込書を提出

裏面の申込書にご記入の上、窓口へ提出

※申込書はセンターHPからダウンロードできます

② 事前調査

省エネ診断事業者が、書面で設備等を確認

※回答できる範囲で構いません

③ 現地調査

診断員が現地訪問して、設備の使用状況を調査

※所要時間：半日～1日程度

④ フォローアップ

診断員が、診断結果をわかりやすく説明

※調査の1～2か月後に実施し、その後、診断結果報告書を送付

申込書はウラ面へ

令和5年度に省エネ診断を行った支援事例（業種：製造業）

（運用改善に関するアドバイス）

- ・エネルギー使用量の把握・分析を行い、各設備のリスト化及び稼働状況の把握を行った
- ・回転機器のコンプレッサーの吐出圧を0.1MPa下げること約8%の省エネ効果があり、対象物までの距離を1/2とすれば、圧力は4倍になる試算から、対象物までの距離を短くし、吐出圧を下げることで省エネに繋がる事をアドバイス

（設備更新に関するアドバイス）

- ・照明をLEDに更新することで、同一照度でも60～70%の省エネに繋がることを試算
- ・既存の変圧器をトッランナー制度対象のものに更新することで、約86%の省エネ効果があることを試算
- ・その他、経済産業省・環境省等の補助金制度の紹介を行った



「山口県中小企業者等向け省・創・蓄エネ設備設置補助金」の活用には省エネ診断の受診が要件になる場合があります！

補助金のHPはこちら



補助金を活用して高効率空調設備等を整備する場合、山口県や経済産業省等が行う省エネ診断を受診し、補助金申請時に30%以上の省CO2効果が得られることを示す必要があります。

※補助金の公募時期や要件などの詳細は県環境政策課HPをご覧ください。

※申込状況等により、ご希望の時期に省エネ診断が実施できない場合があります。

補助金受付窓口：山口県地球温暖化防止活動推進センター（◆電話 083-933-0008（ダイヤルイン7））

山口県の融資制度「省・創・蓄エネ関連設備整備資金」の活用を！

省エネ診断を受診した事業者は、省エネ・創エネ・蓄エネ設備を整備する場合、金融機関と協調した低利融資を受けることができます。※詳細は県環境政策課HPをご覧ください。

ご相談窓口：山口県環境政策課（◆電話 083-933-2690）

融資のHPはこちら

